

令和 8 年 1 月 30 日
株式会社日本政策金融公庫
津 支 店

三重県と日本公庫が地方創生に係る融資制度を活用した連携を開始
～「みえ元気プラン」に合致し地方創生に資する事業を行う事業者を支援～

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）津支店中小企業事業は、令和 8 年 2 月 1 日から、三重県と連携し、日本公庫の融資制度「地域活性化・雇用促進資金（地方創生関連）」を活用した取扱いを開始します。三重県と日本公庫の間で、当該融資制度を活用した連携は初の取り組みとなります。

本融資制度は、地方版総合戦略により、地方創生に資する事業として地方公共団体が認めた事業を行う事業者が融資対象者となるものです。

このたび、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中期戦略計画である「みえ元気プラン」に合致し地方創生に資する事業を行う事業者が制度適用の対象者として、三重県知事の認定を受けました（下表「ご利用いただける方」の①～⑦参照）。

日本公庫は三重県と共に、地方創生に資する事業を行う事業者を支援すること等を通じ、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

<制度の概要>

ご 利 用 いただける方	「みえ元気プラン」に合致する、以下の登録・認定制度等に該当する事業者 ① 三重県版経営向上計画 ② 三重のサステナブル経営アワード ③ 「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度 ④ 輝くみえのミライ☆三重県会議 ⑤ みえのイクボス同盟 ⑥ みえ次世代育成応援ネットワーク ⑦ 三重県SDGs推進パートナー登録制度
資 金 の お 使 い み ち	該当する方が、事業を行うために必要な設備資金及び運転資金
融 資 限 度 額	7 億 2, 0 0 0 万円
ご 返 済 期 間	設備資金：20 年以内[うち据置期間 2 年以内] 運転資金：7 年以内[うち据置期間 2 年以内]
利 率 （ 年 ）	2 億 7, 0 0 0 万円まで 特別利率① 2 億 7, 0 0 0 万円超 基準利率

※取扱開始日（令和 8 年 2 月 1 日）以前に登録・認定を受けられた方も対象となります。

※信用リスク・融資期間などに応じて所定の利率が適用されます。

※一定の要件に該当する場合には、経営責任者の方の個人保証が必要となります。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

<お問い合わせ先>

日本政策金融公庫 津支店 中小企業事業 Tel：059-227-0251 （担当：瀧下）
住所：三重県津市万町津 133 番地 4 階



▲一見勝之 三重県知事（写真右）から認定書の交付を受ける月東康典 日本政策金融公庫
津支店中小企業事業統轄（写真左）

※写真の電子データが必要な場合は、日本公庫（瀧下）までお問い合わせください。